

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月15日
【会社名】	株式会社GA technologies
【英訳名】	GA technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 樋口 龍
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階
【電話番号】	(03)6230-9180
【事務連絡者氏名】	執行役員CAO 松川 誠志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階
【電話番号】	(03)6230-9180
【事務連絡者氏名】	執行役員CAO 松川 誠志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2022年8月25日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」「勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第3項各号に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係」が2022年9月14日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

新株予約権の名称 株式会社GA technologies 第9回新株予約権

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

4,800個 (新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式480,000株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

4,769個 (新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式476,900株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

0円

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、当社取締役会が本新株予約権の発行を決議した日の前日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値とする。

(後略)

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,464円とする。

(後略)

八 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社従業員 100名 4,800個(480,000株)

(訂正後)

当社従業員 99名 4,769個(476,900株)

二 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第3項各号に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

(訂正前)

イタンジ株式会社
株式会社パートナーズ
株式会社神居秒算

(訂正後)

イタンジ株式会社
株式会社パートナーズ

新株予約権の名称 株式会社GA technologies 第10回新株予約権

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

4,800個 (新株予約権 1 個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式480,000株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

4,769個 (新株予約権 1 個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式476,900株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

0円

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、当社取締役会が本新株予約権の発行を決議した日の前日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値とする。

(後略)

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,464円とする。

(後略)

八 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社従業員 100名 4,800個 (480,000株)

(訂正後)

当社従業員 99名 4,769個 (476,900株)

二 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第3項各号に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

(訂正前)

イタンジ株式会社
株式会社パートナーズ
株式会社神居秒算

(訂正後)

イタンジ株式会社
株式会社パートナーズ

新株予約権の名称 株式会社GA technologies 第11回新株予約権

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

6,800個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式680,000株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

6,735個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式673,500株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

0円

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、当社取締役会が本新株予約権の発行を決議した日の前日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値とする。

(後略)

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,464円とする。

(後略)

八 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社従業員 300名 6,800個(680,000株)

(訂正後)

当社従業員 203名 6,735個(673,500株)

以上